

第二次千曲市食料・農業・農村基本計画実施報告書

【 平成 29 年度 】

千 曲 市

千曲市は、善光寺平の南の玄関口にあり、市の中央部を流れる千曲川は、肥沃な大地を形成し、寒暖の差が大きく降水量の少ない内陸性気候と相まって、古くから農業が盛んに営まれ、「姨捨の棚田」や「あんずの里」をはじめとして、全国に誇り得る「歴史的な農業遺産」が今でも受け継がれています。

本市の農業は、中山間地域から千曲川沿いに広がる肥沃な土地では、稲作を中心に、トルコギキョウなどの花卉やたまねぎ、地大根などの野菜が栽培されています。また、日当たりの良い傾斜地では、りんごやぶどうなどの果樹栽培が盛んに行われ、ワイン用ぶどうの栽培もスタートしています。

さて、近年TPPに代表される自由貿易の流れの中で、日本の農業を取り巻く状況は大変厳しい状況にあり、更に、国内では農業者の高齢化による担い手不足、農地の荒廃化など多くの課題を抱えています。

一方、消費者の食料に対する安全性への高い関心に対応して、安心・安全な地場産農産物の積極的な消費を推進する事をはじめ、農業・農村が有する景観の保持や水源のかん養など多面的機能を保全し、農村集落の機能を維持・確保する必要があります。

本市のかけがえのない財産である食料・農業・農村を次世代に引き継ぐため、平成23年度に策定した「千曲市食料・農業・農村基本計画」の中で、「千曲の暮らしを支える農を地域でともに支える」との目標を掲げ、12の施策を柱とし、農業と地域の活性化に取り組んでまいりました。

第二次計画では、施策や事業間の関連性を明確化し、分野を横断した事業を市民・農業者・事業者・行政が協働で展開する事で、食料生産だけでなく、景観、防災、生態系の保全など、暮らしに大きな恩恵を与えている農業の持続的な発展を支えてまいります。

この「第二次千曲市食料・農業・農村基本計画実施報告書」は、基本計画に基づいて平成29年度に本市が実施した施策の実施状況について取りまとめたもので、基本条例第9条により公表するものです。